

前衆議院議員

木原誠二

活動報告書

せいじ便り 49号

一歩一歩ともに



新たな公共事業の仕組みを

今何故、公共事業を積み増せという声？

昨今、日本経済の成長戦略について、「借金してでも公共事業を積み増すべきだ」という議論が、有識者や経済学者の間から聞こえてきます。小泉政権以降続いてきている、市場改革や規制緩和など供給側の生産性向上努力、いわゆる構造改革路線への疲れ、反動という面が強く見られます。

確かに、景気の悪いときには政府が積極的に需要を積み増すのは経済政策の大道であり、その財源として国債が発行されることも問題はありませんが、しかも、一般的に公共インフラの寿命は50年〜60年と言われており、現在の日本を見渡すと、高度成長期時代に整備された高速道路や橋梁その他のインフラの更新時期がきているのも確かです。

そういう視点から見ると、東日本大震災からの復興需要については、それこそ、何世代にもわたって便益の及ぶインフラ整備を行うわけですから、本来、借金をしてでも行うべきものでした。残念ながら、野田政権は、「トンカチの音がする間に財源を確保すべき」というよく分からない理屈で

所得税、法人税の引き上げを決めてしまいました。正にちぐはぐな展開です。

公共事業を選別する仕組みを

しかし、公共事業の積み増しには、同時に気を付けなければならない点があります。それは、かつてのように、公共事業が地方にバラマカレ、人の通らない道路や利用価値の低い地方空港などが、どんどん作られる事態を避けなければならないということです。今必要なのは、羽田・成田を結ぶ鉄道や首都圏環状道路あるいは拠点港湾整備などの成長に直結する公共事業をきちんとすることです。

ケインズが「土を掘り返して、また埋めるだけでも意味がある」と言っているように、公共事業は、どんな内容であっても「時の需要喚起には役立ちます。しかし、無駄な公共事業は、維持管理費や金利負担といった形でかえって将来の重荷となる可能性があります。そこで、以下のような点についてしっかりとした仕組み作りを同時に行わなければなりません。

第一に、意味のある公共事業と無駄な公共事業

📌 せいじ便り

を選別する仕組みを作ることです。そのためには、①公共事業決定プロセスへの政治家の関与の排除と②個々の公共事業の事業効果についての合理的積算が必要になります。とりわけ合理的積算は重要なポイントです。私も財務省時代、予算編成にかかわって経験しましたが、予算を獲得するために、過大な需要予測や効果予測が立てられるのが常です。例えば、瀬戸大橋で実際の利用台数の倍以上の需要予測を下に事業決定されてきました。そこで、個々の公共事業について、過大な需要予測が行われたり、あいまいな積算根拠が採用されたりしないよう、第三者や外部シンクタンクなど外部の目を導入する仕組みを作る必要があります。

第二に、民間資金の導入。公共施設の建設や維持管理、運営に民間の資金や経営能力あるいは技術を活用することで、少しでも財政負担を減らす努力をすることです。かつて私が英国大蔵省で勤務した際のブレア政権では、鉄道、学校、病院、有料橋など多くの公共インフラの整備に積極的に民間資金の導入を進めていました。少なくとも、韓国が行っているように、大型公共事業には、予算査定時にまず民間資金を活用できるか検証することを義務付けるべきです。

中小零細企業購入法の制定を

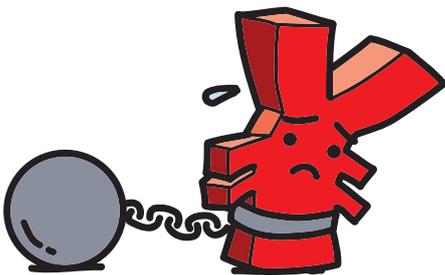
第三に、中小・零細企業の活用です。公共事業については、その事業が実施される地域の中小・零細事業者実際に仕事が落ち、地域にお金が回っていくことが大切です。大手事業者がダンピングまがいの低価格で事業を落札して、そのしわ寄せが下請け、孫請けに回されるのでは、地域経済を潤すという公共事業の大切な目的の二つが損なわれてしまいます。中小零細企業購入法(仮称)を制定して、アメリカの各州にあるような、地域の公共事業の一定割合を地元業者に割り当てる仕組みを作っておく必要があります。

最後に、財布を引き締める仕組み作りです。前述のとおり、景気が悪化している状況では、公共事業を積み増して需要を喚起することには一定の意味があります。しかし、問題は、景気が回復してきたのにいったん膨らんだ公共事業がもとに戻らない現象です。生活が苦しいときには借金をしても、生活環境が戻ってきたら借金返しを始める、この家庭でも会社でも当たり前のことを、国もできるようなしておく必要があります。ところが、これまでの我が国では、

いったん公共事業が膨らむとなかなか減らすことができず、結果として、小泉構造改革のような大ナタを振るわざるをえなくなってしまうことです。英国が採用しているような、景気のサイクルに応じて借金の額、あるいは公共事業の額を調整する仕組みを導入する必要があります。

責任を伴う積み増しを

長引く不況に対して、必要な公共事業を積み増すという考えに反対するものではありません。ただ、それを主張する以上は、かつて来た道と一緒にならないよう、少なくとも上記の4点についてきちっと担保できる仕組み作りも同時に提言することが、責任ある対応です。しっかりと取り組んでいきます。



木原誠二プロフィール

年金・医療・介護、障害者福祉、行財政改革、公務員制度改革、都市農業など幅広く活動を展開。

1970年6月東京生まれ。私立武蔵高校、東京大学法学部、ロンドン大学LSE修士卒業。平成5年大蔵省入省。平成17年9月衆議院初当選。著書に「英国大蔵省から見た日本」(文春新書)



木原誠二事務所

〒189-0013
東村山市栄町2-22-13 松岡ビル2F
TEL 042-392-4105
FAX 042-392-4106



木原誠二公式 モバイルサイト

<http://kiharaseiji.com/k/>
携帯電話から木原誠二
モバイルにつながります。

オフィシャルブログ <http://ameblo.jp/kiharaseiji/>

twitter ID http://twitter.com/kihara_seiji

ホームページ <http://www.kiharaseiji.com>